

中丹災害医療連絡会の取組状況について

1 連絡会の趣旨(平成 30 年 2 月 10 日設置)

地震、風水害等の大規模災害発生時における中丹医療圏での災害医療体制の強化のため、地域災害拠点病院である市立福知山市民病院と連携し、発災時に関係機関が連携し、迅速かつ的確な災害医療体制の確保を図るため、二次救急医療機関、医療関係団体、行政、消防機関、警察機関等が平時から連絡体制を構築できるよう研修・訓練を実施。

2 背景

大規模災害時の被災者に対する保健医療活動に係る課題を踏まえ、災害医療体制の充実強化が求められているもの

(1) 災害時における医療体制の充実強化について(平成 24 年 3 月 21 日付医政発 0321 第 2 号)

(2) 大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について

(平成 29 年 7 月 5 日付医政発 0705 第 4 号他)

3 平成 30 年度中丹災害医療連絡会の取組状況について

* 平成 30 年度は「情報」をテーマに取組を実施

(1) 広域災害救急医療情報システム(EMIS)について

【操作研修】

- ・日 時 平成 30 年 12 月 17 日(月) 14:00～16:00
- ・講 師 市立福知山市民病院 北川地域救命救急センター長 他 3 名
- ・参加者 登録病院、医師会、市、市消防本部、保健所 合計 40 名

【入力訓練】

- ・実施日 平成 31 年 1 月 17 日(木)
京都府北部を震源とする地震を想定した訓練(中丹管内独自訓練)
平成 31 年 2 月 1 日(金)
花折断層地震を想定した訓練(近畿 DMAT ブロック訓練と連動した訓練)
- ・参加団体 中丹管内 17 病院、医師会、市、市消防本部、保健所

(2) 参画団体が所有する災害対応に有効な情報の共有について

- ・参画団体に所有する情報及び必要な情報について、アンケートを実施

(3) 連絡会の開催

- ・日 時 平成 31 年 3 月 26 日(火) 14:00～16:00(予定)
- ・講 師 市立福知山市民病院2階会議室
- ・内 容 平成 30 年度中丹災害医療連絡会の取組事業について(報告)
京都府健康福祉部における災害医療体制の構築に向けた取組について
来年度以降の各団体間の情報共有の明確化について議論
- ・対象者 連絡会の構成機関及びオブザーバー機関の災害担当責任者、担当者等

災害時における医療体制の充実強化について

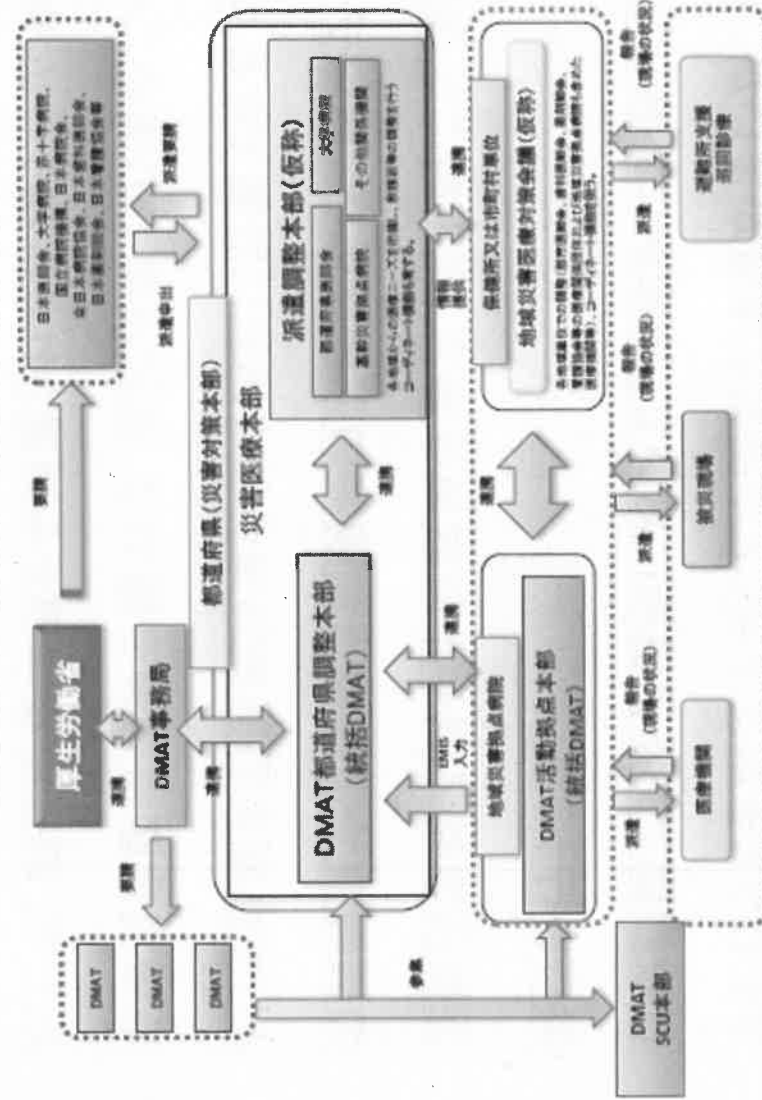
(平成24年3月21日付け医政発0321第2号)

5 災害医療に係る保健所機能の強化

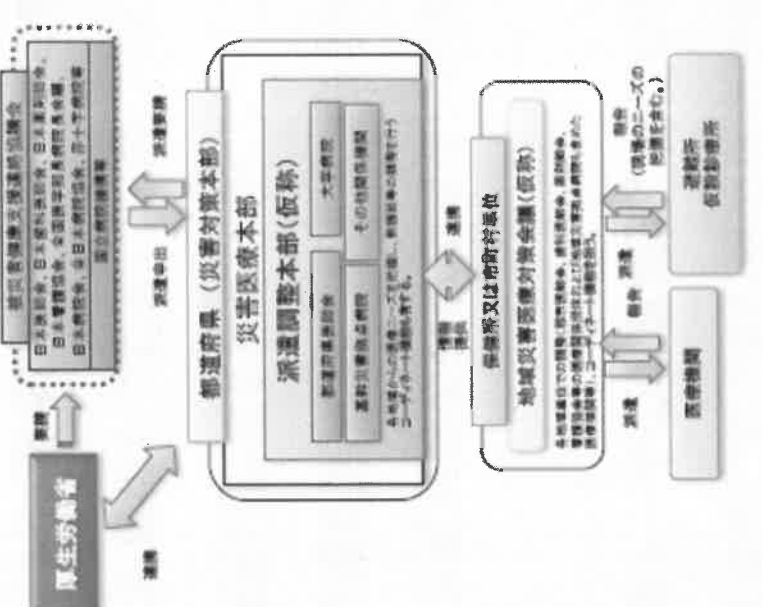
- 発災時の初期救急段階(発災後概ね3日間)においては、医療に関する具体の指揮命令を行う者を設定することが困難な場合が多いが、災害現場に最も近い所の保健医療行政機関である保健所において、自律的に集合した医療チームの配置調整、情報の提供等を行うこと。
- 保健所管轄区域や市町村単位等で、災害時に保健所・市町村等の行政担当者と地域の医師会や災害拠点病院等の医療関係者、医療チーム等が定期的に情報交換する場として地域災害医療対策会議を迅速に設置できるよう事前に計画を策定すること。
- 地域災害医療対策会議では、避難所等での医療ニーズを適切かつ詳細に把握・分析した上で、派遣調整本部から派遣された医療チームや自主的に集合した医療チームを配置調整するなどのコーディネート機能が十分に発揮できる体制を整備すること。

今回の震災を踏まえた急性期から中長期にわたる医療提供体制の考え方

【超急性期（～48時間）～移行期（～約5日間）】



【中長期～】



【医療班の調整窓口】



【活動する医療チーム等】



【情報収集】



【医療物資】



大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について

(平成29年7月5日付け医政発0705第4号 他)

平成28年熊本地震における対応に関して、医療チーム、保健師チーム等の間における情報共有に関する課題が指摘され、今後、被災地に派遣される医療チームや保健師チーム等を全体としてマネジメントする機能を構築すべきとされた。

こうした点を踏まえ、各都道府県における大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備にあたり、保健医療活動チームの派遣調整、保健医療活動に関する情報の連携、整理及び分析等の保健医療活動の総合調整を行う保健医療本部を設置することとした。

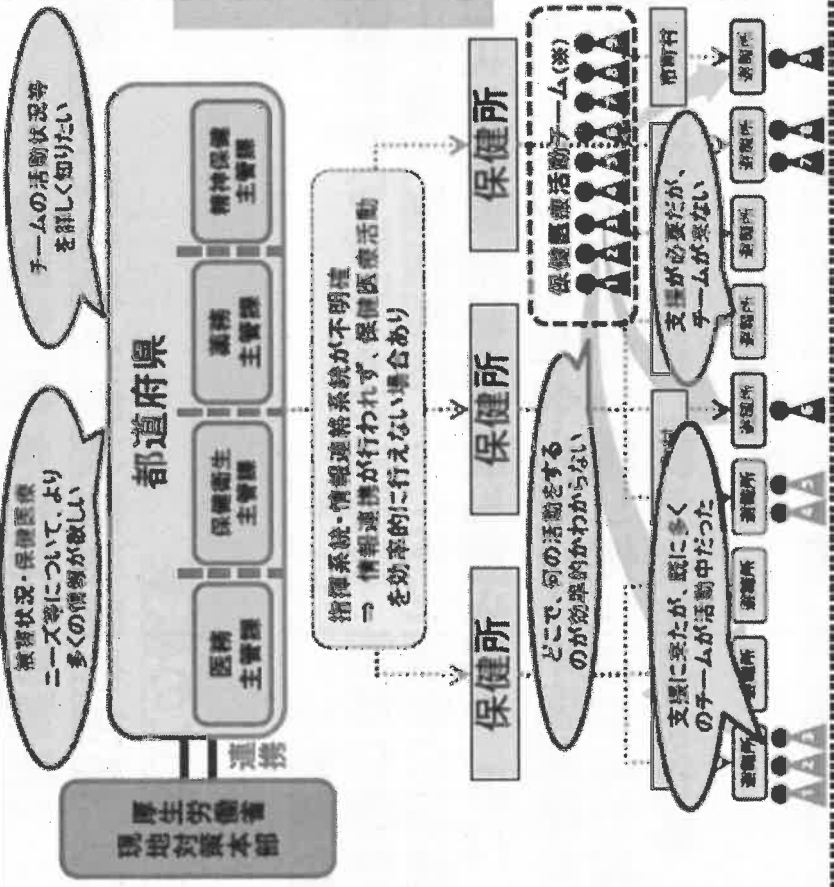
1 改正の概要

- ① 都道府県災害対策本部の下に保健医療活動の総合調整を行うための本部(保健医療調整本部)を設置
- ② 保健医療調整本部で保健医療活動チームの派遣調整、保健医療活動に関する情報連携、保健医療活動の情報整理及び分析等の総合調整を実施
- ③ 保健医療調整本部が保健医療活動チームの保健所への派遣調整を実施
- ④ 保健所が保健医療活動チームに対して、市町村と連携して保健医療活動に係る指揮又は連絡を行うとともに、保健医療活動チームの避難所等への派遣調整を実施

(参考資料) 大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について

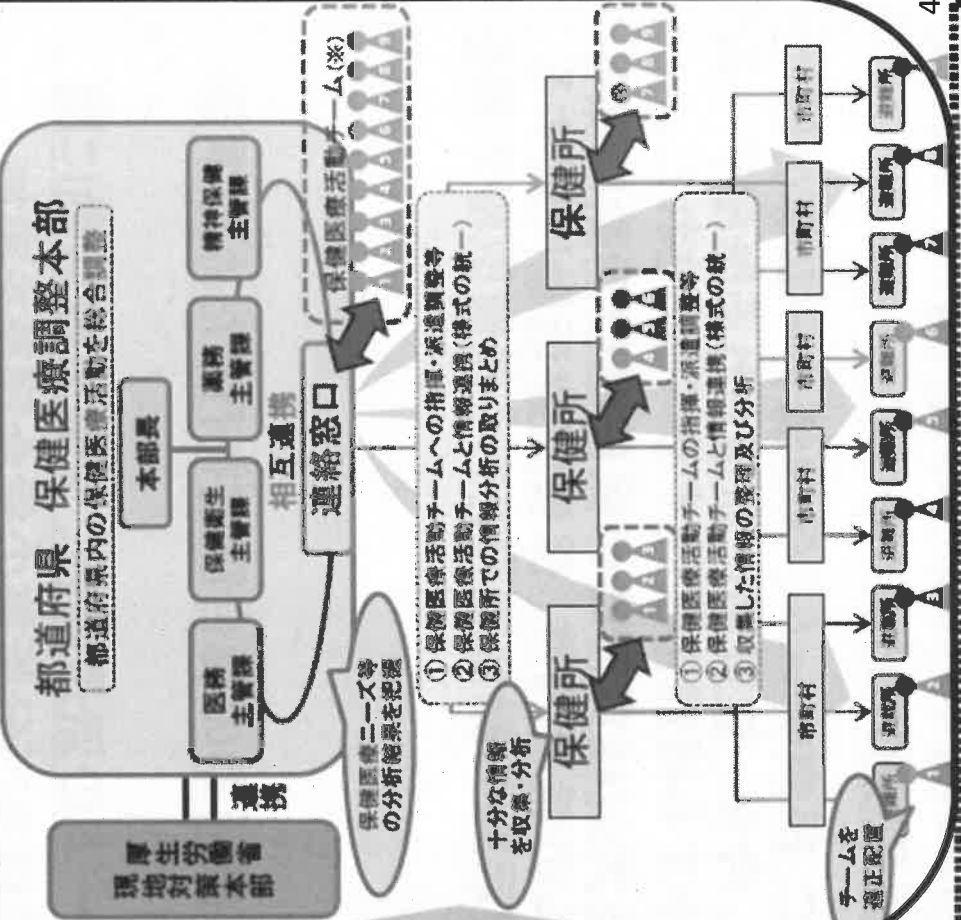
I 熊本地震における課題と原因

- <課題>
- 被災都道府県、保健所、保健医療活動チームの間で被害状況、保健医療ニーズ等、保健医療活動チームの活動状況等について情報連携が行われず、保健医療活動が効率的に行われない場合があった。
- <原因>
- 被災都道府県及び保健所における、保健医療活動の総合調整を指図・情報連携系統が不明確で、保健医療活動の総合調整を十分に行うことができなかった。



II 今後の大規模災害時の体制のモデル

- 被災都道府県に設置された保健医療調整本部において、保健所と連携し、
 - 保健医療活動チームに対する指揮又は連絡及び派遣調整
 - 保健医療活動チームと情報連携(様式の統一)
 - 収集した保健医療活動に係る情報の整理及び分析を一元的に実施し、保健医療活動を総合調整する体制を整備する。

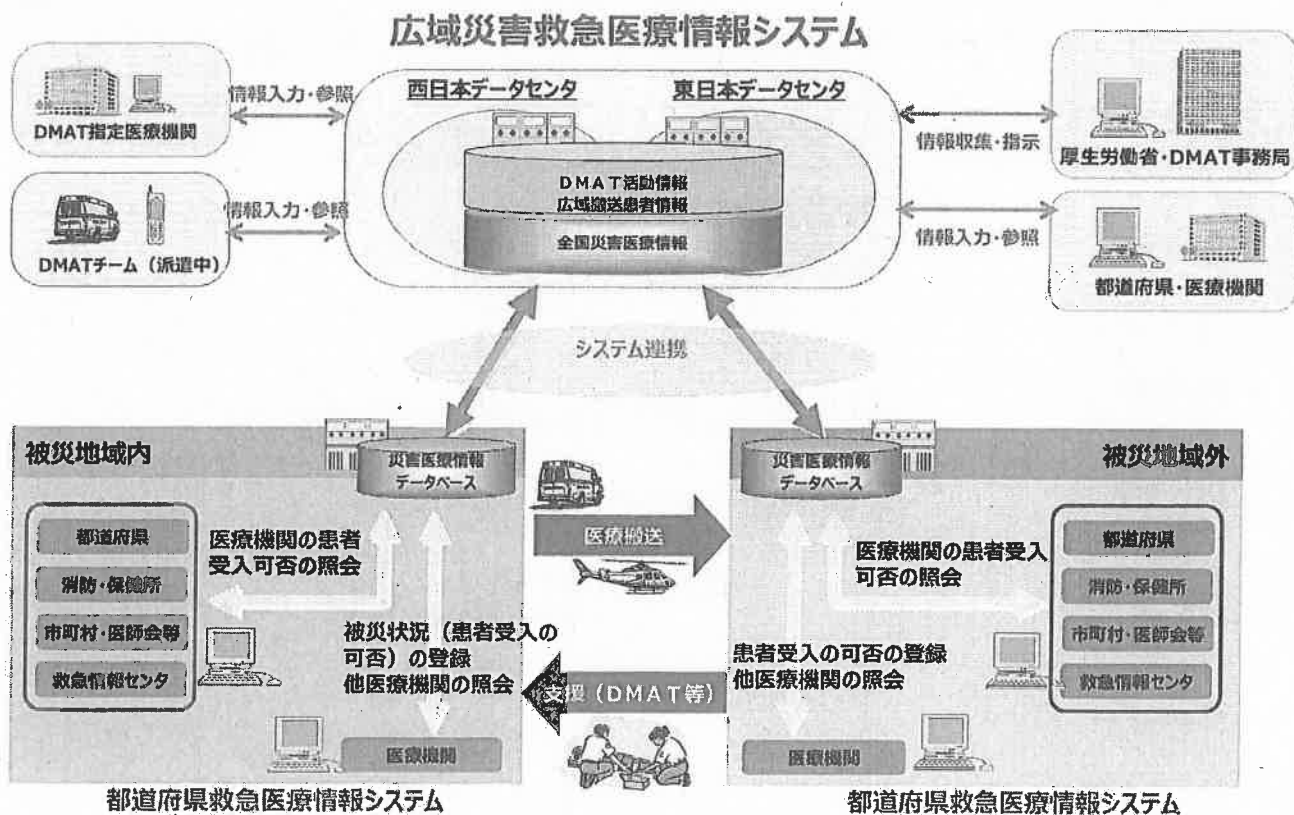


(※)凡例：保健医療活動チーム(DMAT、JMAT、日本赤十字社の救護班、国立病院機構の医療班、歯科医師チーム、保健師チーム、看護士チーム、DPAT等)

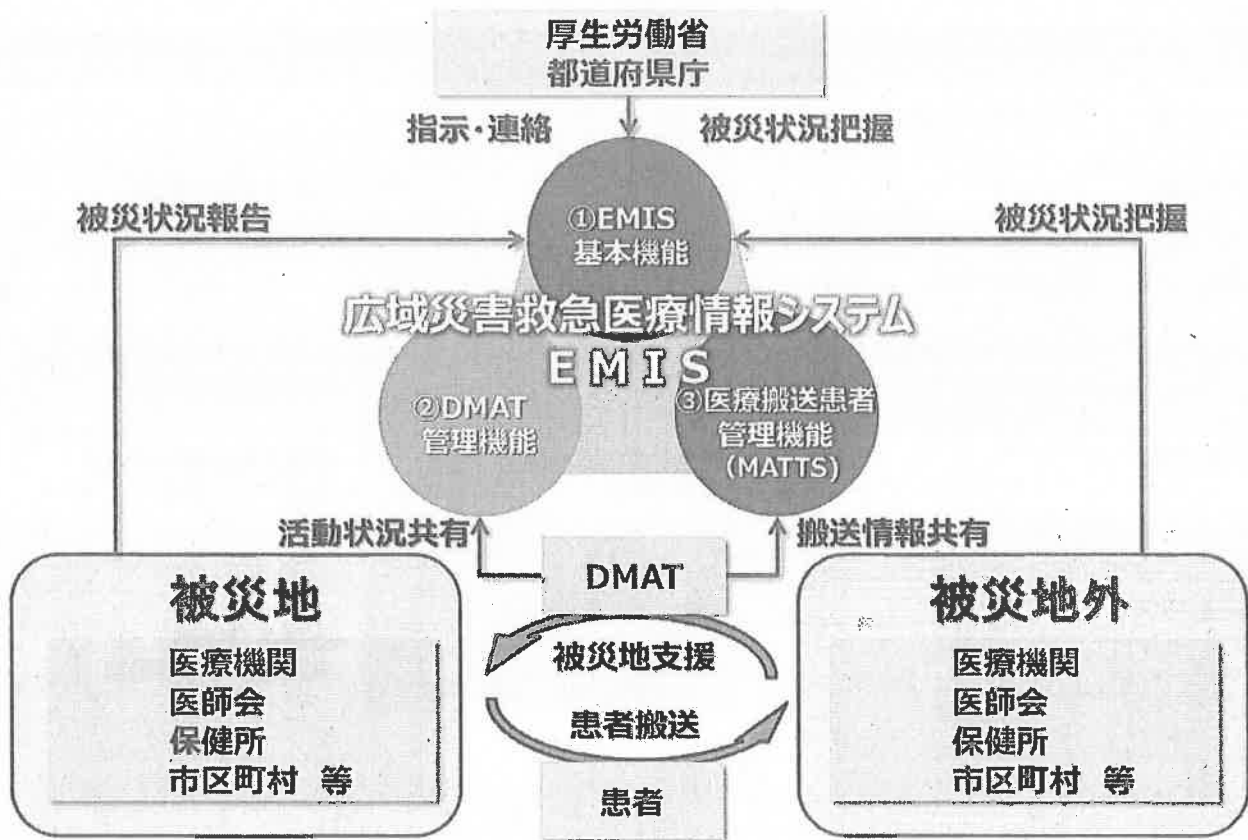
EMISの運用開始後の経緯

	契機	課題・運用検討	EMISへの反映事項
平成7年	阪神・淡路大震災	災害医療体制のあり方に関する研究会に基づく検討	
平成8年			・EMIS運用開始
平成15年			・データセンターを東西2センター化
平成17年	日本DMAT発足	迅速な初動運用の検討	
平成19年	「東南海・南海地震応急対策活動要領」にて被災各県の広域搬送拠点を設置		・DMAT管理機能追加 ・災害医療情報を改訂
平成22年		円滑な広域医療搬送運用の検討	・医療搬送患者管理機能(MATTS)追加
平成23年	東日本大震災		
平成26年		<ul style="list-style-type: none"> 震災時の課題検討 - 長期に及ぶDMATの活動 - 各種医療チームによる亜急性期の活動(避難所等) 	・救護班、避難所、救護所管理機能追加

EMISの全体像①



EMISの全体像②



災害時運用とEMIS

- 【凡例】
- : ①EMIS基本機能
 - ➡ : ②DMAT管理機能
 - ➡ : ③医療搬送管理機能

各ユーザはEMISの各機能を活用して災害時運用を行う

ユーザ	災害発生	超急性期 (~48時間)	移行期 (~約5日間)	中長期
厚生労働省		災害対応体制の移行指示 ①		
都道府県		被害状況の把握 ①		
医療機関 (被災地)		被害状況、支援要否等の報告 ①		
医療機関 (被災地外)		被災状況の把握 ①	被災地の患者受入・治療 ③	
DMAT		迅速な被災地参集・医療活動支援 ②	被災地外への広域搬送 ③	